同　意　書

令和　　年　　月　　日

下妻市長　様

新型コロナウイルス感染症に係る

要介護認定の臨時的な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認定調査の実施が困難なことから、令和2年2月18日付及び令和2年4月7日付厚生労働省老健局老人保健課の事務連絡に基づき、**現在の要介護（要支援）の認定期間を１２か月延長（合算）することに同意します。**

|  |  |
| --- | --- |
| 被保険者氏名 |  |
| 代筆者氏名 |  |
| 被保険者との関係 | １ 本　人  ２ 親　族（　　　　　　）  ３ その他（　　　　　　　　　 　　　　　　） |
| 有効期間延長の理由 | １ 介護保険施設や病院等において、入所（院）者との面会を禁止する等の措置がとられたため。  ２ 本人または家族等の状況によるため。  ３ その他特別な事情により、認定調査の実施が困難なため。 |